

資料提供年月日	平成19年 2月 21日		
問い合わせ先	課名 水道局経営管理課		
	電話	直通	221-9985
担当者	職名・氏名	課長	藤原康晴
	職名・氏名	係長	服部 勝

## 広 報 連 絡

1 件 名 水道事業審議会公募委員及び平成19年度水道モニターの募集について

2 趣 旨 水道局では、水道事業に対するお客様のご意見をお寄せいただき、事業運営に反映させるため、水道事業審議会公募委員及び平成19年度水道モニターを募集する。

なお、水道モニターはお客様個人のご意見をお寄せいただくものであるのに対し、水道事業審議会公募委員は水道利用者の代表として学識経験者等と審議会を構成（20人以内）し、審議会として調査・審議や意見の提出を行うものである。

### 3 水道事業審議会公募委員

（1） 活動内容 年3回程度開催する水道事業審議会に参加し、水道事業運営に関する調査・審議や意見の提出を行う。

（2） 対 象 市内在住の20歳以上の方

（3） 募集人数 2人（男女各1人）

（4） 任 期 任命の日から平成21年3月31日まで

#### 4 平成19年度水道モニター

(1) 活動内容 水道事業に対する意見や要望を直接お寄せいただくとともに、水道について理解を深めていただくため、次の各項目に参加・協力をいただく。

- ・インターネットなどでのアンケート調査・要望の提出
- ・浄水場、ダムなどの水道関連施設および旭川支流域水源林見学会等への参加
- ・意見交換会への参加

(2) 対象 市内在住の20歳以上の方で平日に活動できる方（未経験者に限る）

(3) 募集人数 50人

(4) 任期 平成20年3月31日まで

(5) 謝礼 1回あたり千円相当（アンケートは実施した半数回以上回答した場合に限る）

5 応募方法 いずれも応募動機（水道事業審議会公募委員は「水道事業に望むこと」を600字程度、水道モニターは「水道について関心のあること」を400字程度）、住所、氏名、年齢、性別、職業および電話番号を記入し、郵送または電子メールで応募。結果は4月中に通知する。

6 宛先 郵送： 700-0914 岡山市鹿田町二丁目1-1  
岡山市水道局経営管理課  
「水道事業審議会係」または「水道モニター係」  
電子メール：keikan@water.okayama.okayama.jp

7 応募期限 平成19年3月20日（火）まで（消印有効）